



太陽光発電設備・ 蓄電池設備の 設置を補助します！

宗像市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金

個人向け

太陽光発電設備

補助額：7万円/kW
上限額：28万円（4kW）

主な要件

- ・導入した設備で発電した電力量のうち、30%以上を自家消費すること
- ・既存設備の置換や増設でないこと

蓄電池設備

補助率：設置費用の1/3
上限額：約28万2千円（6kWh）

主な要件

- ・左記の太陽光発電設備の設置に付帯するものに限る
- ・補助対象蓄電容量：上限6kWh
- ・（家庭用）1kWhあたりの価格が14.1万円以下のもの（工事費込み、税抜き）

事業者向け

太陽光発電設備

補助額：5万円/kW
上限額：予算の範囲内

主な要件

- ・導入した設備で発電した電力量のうち、30%以上を自家消費し、さらに加えて20%以上を自家消費又は福岡県内の事業者が消費すること
- ・既存設備の置換や増設でないこと

蓄電池設備

補助率：設置費用の1/3
上限額：予算の範囲内

主な要件

- ・左記の太陽光発電設備の設置に付帯するものに限る
- ・（業務用）1kWhあたりの価格が16万円以下のもの（工事費込み、税抜き）
※家庭用は個人向けと同じ条件

申請受付期間 令和8年5月11日から
令和8年12月25日まで

【お問合せ】 〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
宗像市 脱炭素社会推進課 ☎ 0940-36-9875

詳しくはこちら



※裏面も確認してください

太陽光発電設備・蓄電池設備設置補助金を 申請する前に確認してください。

- 01** 交付申請の締切は、令和8年12月25日です。申請受付は、申請を受理した順に行い、予算額に達した時点で受付終了です。
- 02** 申請の受付は、個人の場合は電子申請、事業者の場合は脱炭素社会推進課の窓口で行います。
- 03** 補助金交付決定後に着手する事業が補助対象です。(交付決定前の設置工事等の契約・発注は補助対象外です。)
- 04** FIT・FIP制度の認定を受けた設備は、補助対象外です。(非FITで売電可能です)。
- 05** 蓄電池設備のみの導入は、補助対象外です。
- 06** 補助対象は、個人が宗像市内の個人宅・敷地内に、事業者が宗像市内の事業所・敷地内に設置するものに限りです。
- 07** 申請する設備について、国・地方自治体などから他の補助金を受けている・受ける予定の場合は、補助対象外です。
- 08** 既存設備の置換・増設は、補助対象外です。
- 09** 導入した設備で発電した電力のうち、30%以上を自家消費する必要があります。加えて、事業者の場合は、さらに20%以上を自家消費又は福岡県内の事業者が消費する必要があります。
- 10** 実績報告の提出期限は、事業完了から60日以内です。
- 11** 導入した設備は、法定耐用年数(太陽光発電設備17年、蓄電池設備6年)が経過するまで補助金の目的に沿って適正に使用する必要があります。